

特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

私たちは、民主主義の根幹の一つである議会が存続する限り、議会の改革や議員の資質向上は必要だと考えています。

令和元年度には基本条例がきちんと実施されているかどうかの検証を行いました。28条中4つの条例が「できていない」、10の条例が「一部できていない」との結論を出しました。

今年度は①「できていない」と結論づけた4つの条例について、どのような方策をとれば良いのか。また、②全国的な傾向でもあります、「市議会への関心度が低いので、これを高めるにはどうしたらよいのか」を中心に協議をしてきました。

①については、第一步として議員間協議や議員提案を高めるための研修を行っていくことを決めました。②については、委員会の放映、子ども議会の実施などを協議しました。委員会の放映のメリット、デメリットを話し合う中でルールの必要性などの課題を出し合い、次期にその課題について協議することとしました。また、子ども議会の実施については、まず、子どもたちによる議場の見学や議員による出前講座などにより、議会に関心を持ってもらうことが大切なので、その施策を次の回の課題としました。その他として、議員間の連絡手段としてのLINEの取り扱いが議題に上がりましたが、個人情報などの全国的な問題で今回は見送りとなりました。

残念ながら、今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で委員会活動が制約を受けました。議員一同、コロナの収束を願っております。

(令和2年度 議会改革特別委員会委員長 加藤 辰亥)

行財政改革特別委員会

今年度は、2つのテーマについて調査研究を行いました。

1つ目は、市の財政運営に大きな影響を与える「新病院の建設について」で、病院再編統合の一病院化に伴う新病院建設候補地の調査研究を行い、提言書を提出いたしました。その内容は、1. 新病院建設用地は、3万㎡以上確保する必要があると想定される。民有地での候補地選定は、用地取得等により事業費を増大させ、将来にわたり財政のひっ迫を招きかねない。したがって、市有地を中心に候補地の選定をすることで事業費抑制に努めること。

2. 市民の利便性を最優先事項とし、必要に応じアクセス道路の整備及び公共交通機関の乗り入れ等必要な施策を講じること。また、平均救急搬送時間は現状から大きく上回らない範囲内とすること。

3. 前述1, 2の事由により、行財政改革特別委員会として、次の地区を現在進められている病院事業適地選定等調査業務における調査地の一つとすることを要望する。【肥田町地内市有地 旧鉾山貸付跡地及びその周辺地域】

4. 東濃中部の医療拠点であることを強く意識し、新病院建設に係るすべての費用(用地取得・施設整備・接続道路等インフラ整備等)の応分の負担を瑞浪市に対し求めること。以上です。

2つ目の「人口減少問題について」では、「子育て支援について」及び「空き家対策について」の二つの項目で調査研究に取り組んでまいりましたが、人口減少問題は大変大きなテーマであり、今回提言をまとめることはできませんでしたが、今後、厳しい財政状況の中、行財政改革の視点から、議会として調査研究を進めていく必要性を感じているのも事実です。

(令和2年度 行財政改革特別委員会委員長 加藤 淳一)